



すてっぷの事業と 利用の手続き

「すてっぷ」のご利用について	1
「すてっぷ」の業務の特徴	1
障がいのある方、ご家族の方、支援者の方へ	2
企業の方へ	2



「すてっぷ」のご利用について



対象エリア(渡島檜山圏域 2市16町)

函館市、北斗市、七飯町、森町、鹿部町、木古内町、知内町、福島町、松前町、乙部町、上ノ国町、厚沢部町、江差町、奥尻町、八雲町、せたな町、今金町、長万部町(原則として)



対象者

- 知的障がい、精神障がい、身体障がいの方(その他の障がい)、難病の方
- ご家族や関係機関(支援者)の方
- 事業主の方(障がい者雇用を行っている企業、雇用をお考えの企業など)



開設日時

ご希望に合わせてご家庭、学校、職場などへの訪問も可能です。
まずは**お電話かメール**でお問い合わせ下さい。

営業時間 / 9:00~18:00(月~土曜日) ※年末年始、祝祭日除く)

☎ 0138-34-7177

✉ step@yuai.jp



利用料

ご相談に関する費用は無料です。



その他

専任スタッフの外勤等による不在、他相談者の面談等でお時間の調整が難しい場合などがありますので、まずはお電話等でお問い合わせください。



「すてっぷ」の業務の特徴

01

障がい種問わず、どのような障がいでも相談を受けています。診断のみ、手帳がない場合でも相談を受けています。

02

本人(家族)、企業双方からの相談を受けています。

03

講演会、シンポジウム、セミナー、勉強会(当事者)などの開催や講師を受けています。

04

相談・支援は一切無料です。

就職先の斡旋はしておりません

ご本人が求職活動、職場定着の中心になりますので、すてっぷは場面の必要性に応じて、相談者に合わせたサポートをその都度行っています。

※“障害者手帳”または“医師の意見書”がある方は、ハローワークみどりのコーナー(障がい者専用窓口)に登録できます。



障がいのある方、ご家族の方、支援者の方へ

01

就職準備の支援

就労に役立つ情報提供、見学・実習のあっせんや同行、自分のことを理解するための支援など

03

就職後の定着支援

仕事ができること、環境に慣れることの調整等の支援

02

就職活動の相談・支援

ハローワーク同行、履歴書の書き方、面接の練習など

04

働くことに伴う生活面の支援

お金の使い方、住居、生活習慣、余暇など

企業の方へ

これから雇用を考えている方へ

お互いに、不安や理解のズレを抱えていては、円満な雇用関係を築き継続していくことは困難です。そこで、すてっぷでは雇用(就職)に至る前・後の段階ごとに、双方にサポートを提供していきたいと考えています。

雇用前のアドバイス

- 仕事と人との「マッチング」についてのアドバイス
- 新たな仕事を作るアドバイス
- 他の事業所でうまくいった事例の紹介
- 助成金利用のアドバイス
- ジョブコーチ支援制度の紹介

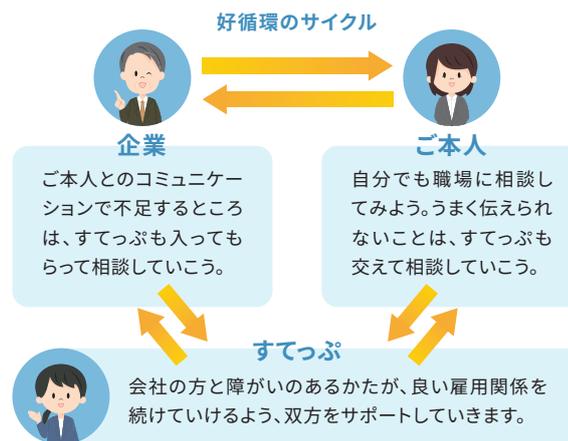
現在雇用している方へ

長く働き続けると、業務の変更や人事異動など環境が色々と変化して行きますが、障がいのある方は時にこの変化についていけず、離職のキッカケになってしまうことが多いのも現実です。

職場定着支援として

Win-Win-(Win)の関係

として双方の間に入り、良好な関係を維持していけるようサポートを展開しています。



雇用後のアドバイス

- 障がいの特性、個性に応じた関わり方についてのアドバイス
 - 仕事をしやすいように環境を改善するアドバイス
 - ジョブコーチ支援の紹介
- ※すでに障がい者を雇用している企業からの相談も受けています。